

車検可否の確認が簡単、スムーズに！

令和8年10月より
順次利用開始！



自動車整備・車検代行業者の皆様向け

福島市軽自動車 車検判断システム

24時間365日いつでも好きな時間に、福島市で課税している軽自動車や二輪の小型自動車の軽自動車税納税証明書(継続検査用)の発行可否を確認できるサービスです。

確認方法

システムに照会したい車両の「車両番号」と「車台番号の下4桁の数字」を入力すると、「○(可)」「×(不可)」「-(検索不可)」のいずれかで結果が表示されます。パソコンからは一度に10件まで照会が可能です！

利用対象者

納税義務者または所有者から車検依頼を受けた業者

※当システムを利用するためには、利用申請が必要となります。

右のQRコードまたは下記に記載のURLより利用申請を行ってください。

【<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/4/1013/1/20483.html>】

※利用許可を受けた業者にのみシステムのURLを送付いたします。

利用申請はこちら



申請期間と利用開始日について

右の期間については1週間ごとに利用許可を行います。それ以降の期間につきましては随時利用許可を行います(原則、利用許可は利用申請日の2営業日後に行います)。

申請期間

利用開始日

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ① 9月28日(月)～10月 4日(日) | 10月 7日(水) |
| ② 10月 5日(月)～10月12日(月) | 10月15日(木) |
| ③ 10月13日(火)～10月18日(日) | 10月21日(水) |
| ④ 10月19日(月)～10月25日(日) | 10月28日(水) |

利用上の注意

- 当システムで確認できるデータは車検時に軽自動車検査協会を確認する軽JNKSデータと同一の内容です。
- 普通自動車や福島市で課税していない車両は照会できませんのでご了承ください。

お問い合わせ

福島市 市民税課 税制係

☎024-525-3713 (平日8:30～17:15)

